

事務局だより



理念《自主・自立・共働・共助》

公益社団法人大分市シルバー人材センター
大分市金池町3丁目2番3号
☎ 097-538-5575 FAX 097-538-5576
<http://oita.o-sjc.com/>

2023年5月号（発行日 令和5年4月25日）

◆5月連休中の取り扱いについて◆

当センターは、カレンダー通り5月3日(水)から5月7日(日)まで休業です。

就業報告書は、会員就業規約により、業務終了後1週間以内にセンター事務局へ提出することとなっていますので、4月の就業が終わりましたら、速やかにご提出をお願いいたします。提出が遅れた場合、5月25日(木)の配分金及び給与のお支払いができませんのでご注意ください。

なお、休業期間中にFAXまたは事務局玄関右側に設置の郵便ポストに投函していただいても構いませんが、現金の投函はできませんので、営業時間内に職員への手渡しを厳守していただきますようお願いいたします。また、ご来所にて就業報告書を提出される場合は、事務局内カウンターの回収ボックスを是非ご利用ください。

※ 連休中の事故等の連絡については、事前に担当職員と打ち合わせをお願いいたします。

また、緊急連絡は、「緊急対応マニュアル」をご活用ください。

令和5年度 定時総会のご案内

担当：村山

令和5年度定時総会を下記により開催いたします。定時総会は、令和4年度事業内容や収支決算等をご審議いただく重要な会議です。今年度の開催方法等については、理事会で検討し、詳細については、改めて開催案内にてお知らせいたします。

日時	令和5年6月7日(水)	受付12:30～	開始13:30～
場所	コンパルホール文化ホール(1階)	府内町1丁目5番38号	

※ 総会の議案書は、「事務局だより」6月号と一緒に5月25日(木)に配布いたします。

令和5年度 年会費納入について

担当：菊池

毎年4月は会員登録の更新月です。令和5年5月上旬に年会費のコンビニエンスストア専用払込用紙(圧着ハガキ)を郵送いたしますので、お近くのコンビニエンスストアにてお支払いください。振込手数料は、無料(センター負担)です。大変お手数をお掛けいたしますが、よろしくお願いいたします。

なお、ご不明な点は、担当職員にお問い合わせください。

※ 正会員会費規程第3条に基づき、納入期限は令和5年5月31日(水)といたします。

事情により遅れる場合は、事務局にご連絡ください。

※ 退会される場合は「退会届」の提出が必要です。用紙は、事務局にご連絡いただければ郵送いたします。また、ホームページからダウンロードもできます。

◆◆◆ マスクの着用について ◆◆◆

マスクの着用が個人の判断にゆだねられることになった3月13日以降も、当センターでは引き続きマスクを着用することとしています。

5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類」に見直されますが、会員の皆様は、重症化リスクの高い高齢者であること、新型コロナウイルスの感染状況が不透明であり、産業医からも「今後もマスクの着用が望ましい」との意見があることから、当面、事務所内や会議及び就業中にはマスクを着用することといたします。

なお、状況をみながら、新たな方向が決まりましたら「事務局だより」にてお知らせいたします。

感染者数が減少傾向にあるとはいえ、基本的な感染対策は重要であり、熱中症対策とあわせて、体調管理に十分お気をつけください。



「道標」の作品募集！！

担当：那賀

令和5年7月25日発行の「道標」に掲載する作品を募集しています。短歌、俳句、川柳、陶芸、絵画、書道、手芸、折り紙、絵手紙、写真など作品の種類は問いません。

ご応募について、短歌、俳句、川柳はFAXまたは郵送で構いませんが、その他の作品は事務局にお持ちいただき写真を撮影させていただくか、写真データを下記メールアドレスにお送りいただきますようお願いいたします。FAXまたはメールでお送りいただいた際は、担当職員に送付の旨の電話連絡をお願いいたします。また、不明な点は担当職員にお問い合わせください。

応募期限	令和5年5月19日(金)
FAX	097-538-5576
メールアドレス	oita-sv@dream.ocn.ne.jp

継続就業の受注番号が変わりました

新年度が始まり、継続業務に就業されている方には継続用の就業報告書を令和5年3月27日(月)に「事務局だより」と一緒に配布しました。令和5年度の受注番号「505」から始まる8桁が用紙左上に記載されていますので、ご確認のうえ、新たな用紙をご使用ください。

また、用紙不足や紛失された場合は、ご来所または郵送にてお渡しいたしますので、担当職員にご連絡ください。

なお、ご来所される際は、事務処理の都合上、**事前連絡**をお願いいたします。



就業会員募集!!

令和5年4月19日現在

詳しい内容を聞きたい方、就業を希望される方は、担当職員にお問い合わせください。

求人情報は日々変動いたします。お問い合わせいただいた際にご案内できない場合がありますので、予めご了承ください。また、右側のQRコードを読み込むと、ホームページに掲載の求人情報をスマートフォンから閲覧できますので、是非ご活用ください。

勤務地	業種	仕事内容	就業時間	備考	担当
横尾	商業施設	カート整理	8:30～21:30 の間の5時間	週2～4日程度	浜田
舞鶴町	スーパー	生鮮作業場片付け	17:00～20:00	月20日程度	
西新地	車輛整備工場	トラック等の洗車	9:00～16:00	週2～3日	松田
		送迎・洗車	9:00～16:00	週2～3日	
佐賀関	牛乳製造	牛乳運搬	6:00～10:30	週2～3日	工藤
大州浜	配送センター	仕分け作業	6:30～8:30	週3～5日	
田尻	保育園	放課後デイサービスの 見守り保育	13:00～17:00 の内3時間程度	週3日	
寒田	医療機関	車椅子介助	11:30～14:30 16:30～17:30	週5日	
駕野	車輛整備工場	事務	9:00～17:00	週3～4日	
寒田	神社	清掃	15:00～16:00 (多少前後可)	週2日	佐藤 ゆき 友紀
中島	福祉施設	利用者送迎	8:00～9:00 12:00～13:30 16:30～17:30	月～金曜日	梶川
中島	幼稚園	園児見守り	13:00～17:30 内3.5～4.5時間	週3日	
松岡	工事事務所	清掃	9:00～15:00	月10日程度	
三芳	写真スタジオ	写真検品・配送業務	12:00～17:00	水・金曜日（イベント 時期週3回あり）	
上野	学校	施設管理	7:00～8:00 16:30～19:30	月10日程度	
青葉町	体育館	清掃	7:00～18:00 の内3時間	週5日	
城原	老人ホーム	清掃・入居者見守り	7:00～10:00	週3日程度	



ホームページの求人情報も
定期的に更新しています。



QRコードを読み込むと「求人情報」が開きます👉



勤務地	業種	仕事内容	就業時間	備考	担当
中央町	貸会場	会場設営	7:30～23:00 の内3時間から 5時間程度	週4日程度	荻
屋山	アルミ機材卸	アルミ機材洗浄	8:00～12:00 13:00～17:00	週3日 (時間は交互)	
屋山	アルミ機材卸	製品チェック	8:00～12:00 13:00～17:00	週3日 (時間は交互)	
中戸次	福祉施設	送迎	8:00～10:00 15:00～17:00	週5日	
王子港町	広告会社	配送	8:00～12:00	週3日（3か月限定）	

他にも、以下の就業会員を大募集しています！
少しでもご興味がある方は、お気軽にお問い合わせください。



★★★ 単発業務 ★★★

最短1日～数日間だけのお仕事である「単発業務」で就業を希望される方を募集しています。
「単発業務」については、受注が不定期なことから、会員の配置に急を要する場合があります。基本的
には現在未就業の方が対象ですが、既に他の業務に就業している方も、お気軽にご相談ください。

(担当：佐藤^{ゆき}友紀)

単発業務の代表的な例

軽作業（倉庫の片づけ、墓所清掃、物品の搬入・搬出等）、各種調査、パソコン指導、
家事援助（掃除、家具の移動・搬出、買い物）など

★★★ 草取り作業 ★★★

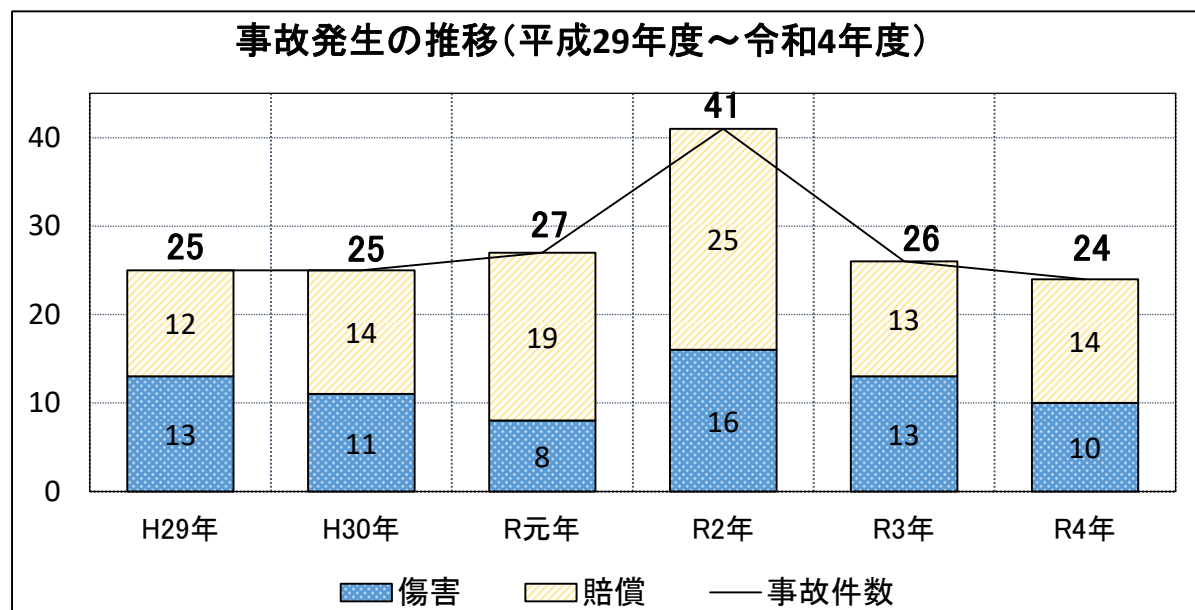
草木が伸びる時期となり、剪定・草刈り・草取り担当の会員の皆様は繁忙期となりました。剪定・草
刈り作業とは異なり、草取り作業は実技等の受講は必要ありませんので、草取り作業をしていただける
方や、少しでもご興味がある方は、是非担当職員にお問い合わせください。（担当：房前・羽田野）

安全ニュース

安全・適正就業委員会

令和5年度事故抑制目標
16件未満

令和4年度の事故発生状況について（まとめ）



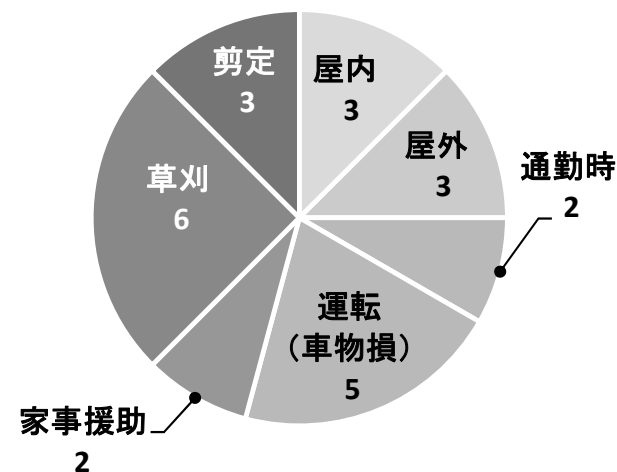
令和4年度は合計24件の事故が発生しました。過去5年間の件数と比較すると一番低い数字になりましたが、残念ながら目標としていた「16件未満」を達成することはできませんでした。

幸い重篤事故は発生しませんでした。ヘルメットの未着用による転落事故など、一歩間違えば命にかかわる様な事例もありました。

令和5年度についても引き続き目標件数は16件未満に設定しています。

会員の皆さんと事務局が一体となって、目標達成に向けて進んでまいりましょう。

令和4年度業種別事故件数



毎月の安全ニュースを必ず読んで
事故事例や安全就業に関する
知識の共有に役立てましょう！



～ヒヤリハット事例のご紹介～

これまでに皆さんからご応募頂いたヒヤリハット事例の中から、1件をご紹介します。

今回ご紹介する事例は、事故には繋がりませんでしたが、これまでに似たような体験をされた方もいるのではないかと思います。

作業の安全を確保するためにも、作業前の現場の状況確認は必ず行うようにしましょう。

ご応募いただいた方々、誠にありがとうございました。今後も随時紹介していきたいと思っています。

ヒヤリハットの内容

個人宅の草取り作業中に、庭に設置されていた古い灯籠に手をかけたところ、老朽化していたため一瞬グラツと傾いた。



どんな危険が潜んでいるのか…。作業前の状況確認と危険予知を習慣化しましょう！

安全＋第一

自転車を利用する際は、ヘルメットを着用しましょう！

道路交通法の改正により、令和5年4月1日から、すべての自転車利用者の乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。

過去5年間で、自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方のうち、約6割が頭部に致命傷を負っています。

また、ヘルメットを着用していなかった方の致死率は着用していた方に比べて、約2.1倍高くなっていると報告されています。（警察庁HPより）

交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。

自転車事故の被害者・加害者にならないためにも、右の「自転車安全利用五則」を守りましょう。

『自転車安全利用五則』

- ①車道が原則、左側を通行
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

